

# 【参考】監督方針の構成（主要行）

## 1. 総論

### 1. 金融システムを取り巻く環境

- ・ 世界経済の下振れ懸念、金融資本市場の変動、デフレの影響等のリスク要因（特に、欧州財政問題の深刻化、米国経済の先行き不透明感）
- ・ 新成長戦略で求められる金融の役割（実体経済・企業のバックアップ役）

### 2. 監督当局の取組姿勢等

- ・ ベター・レギュレーションの一層の定着・進化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む
  - ① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握）
  - ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）
  - ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望）
  - ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話等）

※ 検査部局、証券取引等監視委員会、日本銀行との一層緊密な連携

※ 金融機関の負担軽減に配慮した監督行政（報告等の年1回の定期的な点検等）

## 2. 監督重点分野

### 1. 円滑な金融仲介機能の発揮

(1)事業の持続可能性等を促す金融機関の取組みの促進  
（新成長戦略を踏まえた、成長可能性を重視した取組みの実態把握等）

(2)中小企業金融・個人向け融資（住宅ローン等）に対する金融仲介機能の発揮

- ① 中小企業向け融資・住宅ローンの円滑化（中小企業金融円滑化法への対応を含む。）
- ② 消費者向け貸付けへの積極的な対応に関する実態把握

### 2. リスク管理と金融システムの安定

○ マクロ・プルーデンスの視点を重視  
（マクロ経済分析、市場モニタリング、個別金融機関監督の多様なツールを総合した手法を活用）

- (1)財務基盤の強化  
（収益の確保を含めた自己資本の充実）
- (2)リスク管理手法の改善  
（①ストレステストの質の向上、②市場リスクへの対応強化、③リスク量制限手法の限界に対する対応）
- (3)グループ化や国際展開への対応  
（①グループ全体でのリスク管理、②非日系与信も含めたリスク管理、③流動性管理）

### 3. 顧客保護と利用者利便の向上

- (1)情報セキュリティ管理の徹底等
  - ・ 顧客情報の厳格な管理の徹底
- (2)顧客への説明態勢の充実等
  - ・ 不招請勧誘規制への対応、視覚などの障がい者に対する対応
- (3)相談・苦情処理態勢の充実
  - ・ 10月に導入される金融ADR制度への対応
- (4)金融機能の不正利用の防止
  - ・ 振り込め詐欺の被害に対する迅速かつ的確な対応等